

令和3年度
 体育会館の指定管理者指定申請にかかる質問及び回答

質問 No.	01
質問事項	
<p>指定管理事業者選定において、財団の財務状況进行评估する場合、公益目的支出会計（実施事業等会計）を除いた、収益事業等会計で評価していただけるのかを確認いたしたい。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 7 ページ	
回答	
<p>申請団体の財務状況審査は、税理士等を専門委員に委嘱して実施します。 申請団体が指定期間を安定的に管理することができる財務的な能力があるかどうかについて、申請団体から提出を受けた審査に必要な書類に基づき専門的見地から総合的に審査します。 申請団体の経営状況を説明する上で必要な情報でしたら、財務審査に必要な書類の補足説明資料として提出してください。 このことは、申請団体が望む評価を保証することにはなりませんので、あらかじめご承知おきください。</p>	

質問 No.	02
質問事項	
<p>提出書類のオ 団体またはその代表者が申請資格の欠格の事由に該当しないことを証する書類は登記されていないことの証明書で良いでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 7 ページ	
回答	
<p>「申請の前事業年度の法人市民税領収書の写し（法人事業者に限る）」及び「申請の前事業年度の消費税納税証明書」をご提出ください。</p>	

質問 No.	03
質問事項	
提出書類のキ (ア) ⑨財産目録またはこれらに相当する書類は固定資産台帳で良いでしょうか。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 8 ページ	
回答	
固定資産台帳ではなく、一定の時点において、法人が保有するすべての資産（土地、建物、現金、預金等）及びすべての負債（借入金等）について、その区分、種類ごとに一覧にした書類をご提出ください。	

質問 No.	04
質問事項	
提出書類のサ障害者雇用確認書類は現事業年度提出のものが良いでしょうか。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 9 ページほか	
回答	
ハローワークの受領印が押印されている、直近の「障害者雇用状況報告書の写し」をご提出ください。	

質問 No.	05
質問事項	
<p>様式 2 の団体概要書を作成するにあたり、事業内容が個人向けサービス業のため、売上や仕入ついで相応のシェアとなる特定の団体がない場合は、どのように記載をすれば宜しいでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 7 ページ	
回答	
<p>団体概要書（様式 2）の該当欄に記載できない理由を記入してご提出ください。</p>	

質問 No.	06
質問事項	
<p>各施設の利用時間の延長や新たな利用時間区分の設定は可能でしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 14 ページ、仕様書 2 ページ	
回答	
<p>内容次第では指定後に協議の対象となる可能性はありますが、条例に基づくことから、提案時には従来の設定としてください。</p>	

質問 No.	07
質問事項	
選定委員の公表はあるのでしょうか。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 9、10 ページ	
回答	
指定管理者選考委員は、原則として公表します。	

質問 No.	08
質問事項	
備品整理簿の中にトレーニングマシンがございますが、新たに入れ替えは可能でしょうか？その際の費用は指定管理料に含めても良いのでしょうか。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
備品整理簿 5 ページ	
回答	
市の備品となるため、原則、随意の入れ替えはできません。 指定管理者が市の備品とは別に追加でトレーニングマシンを導入しようとする場合、導入およびそれに付随する費用は指定管理者の負担となります。また、指定管理料に含んでの提案は不可とします。	

質問 No.	09
質問事項	
事業計画書について枚数制限はありますか。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 9 ページ	
回答	
制限はありません。ただし、常識の範囲内をお願いいたします。	

質問 No.	10
質問事項	
基礎項目評価 (1) 財務状況 (2) 管理実績の評価基準 (優、可、劣) 基準はございませんでしょうか。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 11 ページ	
回答	
<p>申請団体の財務状況審査は、税理士等を専門委員に委嘱して実施します。</p> <p>申請団体が指定期間を安定的に管理することができる財務的な能力があるかどうかについて、申請団体から提出を受けた審査に必要な書類に基づき専門的見地から総合的に審査します。</p> <p>審査の結果、問題がなければ「優」、多少不安要因があると「可」、問題があれば「劣」と評価します。</p>	

質問 No.	11
質問事項	
<p>基礎項目評価の(5)所在地区分につきまして、「市内」、「準市内」、「それ以外」の所在地区分の区分分けにつきましてご教示願います。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 11 ページ	
回答	
<p>申請時における申請団体の所在地区分を基に採点を行います。 所在地区分は、横須賀市競争入札参加資格要件における区分に準じます。 また、J Vの場合は各団体の評価点の平均とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内事業者 30 点 ・ 準市内事業者 15 点 ・ それ以外 0 点 <p>区分の定義は次のとおりです。</p> <p>【市内事業者】 横須賀市内に登記上の本店等を有する者。 組合の場合は、上記に加え横須賀市内に登記簿上の本店等を有する組合員が3者以上で、全組合員の過半数であること。</p> <p>【準市内事業者】 市外に本店がある事業者のうち、①②③のいずれかの要件に該当する者。</p> <p>①本市に事務所、事業所、又は寮などを有し、法人市民税の滞納がないこと。 ②事業者が特別徴収の手続きにより、3人以上の市民税を本市に収めていること。(申請月の特別徴収対象者が3人以上であることを含む。) ③事業者が特別徴収の手続きにより、障害者控除の適用を受けている者1人以上の市民税を本市に納めていること。(障害者控除の適用を受けている申請月の特別徴収対象者が1人以上であることを含む。)</p> <p>【それ以外】 市内事業者、準市内事業者いずれにも当てはまらない場合。</p>	

質問 No.	12
質問事項	
<p>貴市と協議の上で、利用者の利便性向上のために、利用区分・利用料金を新たに設定することは可能かご教示願います。</p> <p>(例えば、午前の利用区分を9：00～12：30に変更する等)</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 14 ページ、仕様書 3 ページ	
回答	
質問 06 の回答をご参照ください。	

質問 No.	13
質問事項	
<p>災害時の帰宅困難者一時滞在施設として、総合、北、南の各館は指定されておりますが、一時帰宅困難者に対する備品等は設置していただけますでしょうか。備品が常備されている場合は、一覧でご教示願います。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 15 ページ	
回答	
<p>一時帰宅困難者に対する備品等は、本市市民部が一括して管理し、該当する各館の備蓄倉庫等に保管されております。同備品に関することは指定管理者の管理外であり、同備品の一覧は、指定後、本市から別途伝達する範疇であると考えます。</p>	

質問 No.	14
質問事項	
<p>物品の帰属等につきまして、現在、市が無償で貸与している物品以外で指定管理者が持ち込んで いる物品につきましてご教示願います。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 16 ページ	
回答	
<p>現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。</p>	

質問 No.	15
質問事項	
<p>観光立市推進アクションプランで例として記載のある、公衆無線LANの整備について、総合体 育館等で整備している場合の各施設の整備状況をご教示ください。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 20 ページ	
回答	
<p>くりはま花の国プールを除いた施設で、現指定管理者が公衆無線LANを設置しています。</p>	

質問 No.	16
質問事項	
<p>「自主事業によって生じた剰余金を管理経費に充てる場合、上記工事期間中の当該体育会館における自主事業収入は収支計画に含まないものとします。」とありますが、自主事業剰余金は収支計画に含まないという理解で宜しいでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 21 ページ	
回答	
<p>ご認識のとおりです。休館期間中は当該施設で自主事業を実施することができないため、同施設での自主事業の剰余金は発生しないと考えます。</p>	

質問 No.	17
質問事項	
<p>南体育会館の令和4年度以降の、休館期間の開始月に関してご教示願います。 また開始日が未定の場合は、計算上で南体育会館の自主事業剰余金を収支に含めない具体的期間の設定をお願いいたします。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 21 ページ	
回答	
<p>工期がずれ込む可能性はありますが、令和6年3月末までの計18か月間の全面休館を予定しております。</p>	

質問 No.	18
質問事項	
<p>「総合体育会館メインアリーナとくりはま花の国プールに従事する者のうち1人はトレーニング指導士等の資格を有すること」とありますが、2施設で1人配置すればよいという意でしょうか。ご教示願います。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
仕様書 3 ページ	
回答	
<p>メインアリーナとくりはま花の国プール、両施設とも1名ずつ配置してください。</p>	

質問 No.	19
質問事項	
<p>「ただし、業務の効率性等を考慮し、業務の一部を第三者に委託することができますが、その場合は、あらかじめ市の承諾を受けなければなりません。」とありますが、現在指定管理者が委託している業務内容、委託先企業及び委託金について、一覧表にしてお示してください。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 13 ページ	
回答	
<p>現指定管理者が行った令和2年度の各館の業務委託内容については別添（回答 19）をご参照ください。</p> <p>なお、委託先企業および委託金については現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。</p>	

質問 No.	20
質問事項	
維持管理業に関し各施設の電気面図、設備図面、建築図面、衛生図面をご開示頂く事は可能でしょうか。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 13 ページ	
回答	
7月19日(月)9:00~14:00、横須賀市役所2号館3階、301会議室で図面を開示します。必要に応じてご来庁ください。なお、その際、質問等にお答えすることはできません。	

質問 No.	21
質問事項	
維持管理業に関しガラス清掃など高所作業車や足場の組み立てが必要な業務がある場合は対象業務及び使用箇所をお教えてください。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 13 ページ	
回答	
体育会館競技場の外ガラス面、各館競技場の天井照明等の交換が挙げられます。(オートリフターの故障のため)	

質問 No.	22
質問事項	
<p>横須賀市または教育委員会が主催する行事等で清掃員及び警備員の増員が必要な場合、臨時の清掃員及び警備員の配置は本業務に含まないと認識で宜しいでしょうか。本業務に含む場合、増員の年間日数、増員人数、配置時間等の実績を過去3年間分教えてください。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 13 ページ	
回答	
ご認識のとおり本業務に含みません。	

質問 No.	23
質問事項	
<p>「体育会館の施設及び設備の維持管理に関すること」の対象となる各業務の実施状況がわかる各種点検報告書をご開示ください。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 13 ページ	
回答	
仕様書のとおり各館保守点検を実施しています。点検報告書にあっては現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。	

質問 No.	24
質問事項	
過去3年間の指定管理者・横須賀市各々が実施された修繕及び更新の内容と費用についてお教えください。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 14 ページ	
回答	
別添（回答 24）をご参照ください。 なお、現指定管理者側で行った修繕の費用についてはノウハウにかかる内容のため公表できません。	

質問 No.	25
質問事項	
今後修繕及び更新等の予定がある設備がありましたらお教えください。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 14 ページ	
回答	
募集要項 25 その他-（11）をご参照ください。 ほか、令和3年度中に市で行う予定の主な工事及び修繕案件です。 <ul style="list-style-type: none"> ・サブアリーナ（事務室ほか系統）空調改修工事 ・西体育会館外灯改修工事 ・メインアリーナ煙突断熱材改修工事 ・サブアリーナ直流電源装置更新修繕 ・北体育会館監視カメラ修繕 ・南体育会館火災報知器修繕 ・南体育会館非常遠隔操作機器修繕 	

質問 No.	26
質問事項	
衛生消耗品費(トイレトペーパー、水石鹼、ゴミ袋等)及び設備消耗品費(ろ材及び薬剤、空調フィルター等)の過去3年程度の費用実績をお教えください。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 16 ページ	
回答	
現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。	

質問 No.	27
質問事項	
指定管理者が持ち込んでいる備品(指定管理者が変更となる際に撤去される備品)一覧及び指定管理者がリース契約している物件の一覧をお示しください。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 16 ページ	
回答	
現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。	

質問 No.	28
質問事項	
過去3年間の指定管理者・横須賀市各々が実施された物品購入の内容と費用についてお教えください。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 16 ページ	
回答	
現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。 横須賀市が購入した備品の品名、単価、取得年月等は備品整理簿をご参照ください。	

質問 No.	29
質問事項	
各施設の日常清掃の実施時間に制限がある場合はその箇所と実施可能時間帯をお教えください。 (例：メインアリーナは8：00～10：00のみ実施可能 等)	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
1 定期清掃業務	
回答	
実施時間に制限はありません。 競技大会等開催時などの際は、仕様書例集を参考に、利用者に不便のない清掃時間の仕様としてください。	

質問 No.	30
質問事項	
各施設の屋上にはガラス清掃などに使用できる丸環の設置はありますでしょうか。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
1 定期清掃業務	
回答	
必要に応じて設置されておりますが、無い箇所もあります。	

質問 No.	31
質問事項	
各施設における現指定管理者の通常運営時の配置人員数及び配置時間についてご教示ください。 また、当該施設における、設備員及び清掃員の配置人数もご教示願います。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
⑫-1 機械設備運転管理業務	
回答	
現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。 各配置については仕様書に記載する人数以上で対応いただき、仕様書に記載がない分野においても、仕様書例集に記載する仕様を網羅する人数を配置してください。	

質問 No.	32
質問事項	
総合体育館に関しましては中水設備がありますが雑用水の水質検査は実施対象外との認識でよろしかったでしょうか。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
②-4 受水槽清掃一覧表	
回答	
ご認識のとおりです。	

質問 No.	33
質問事項	
電気面図の開示をお願い致します。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
⑤-1 自家用電気工作物保安管理	
回答	
7月19日（月）9：00～14：00に横須賀市役所2号館3階、301会議室で図面を開示します。必要に応じてご来庁ください。なお、その際、質問等にお答えすることはできません。	

質問 No.	34
質問事項	
<p>年次点検実施の際、仮設電源の用意は必要でしょうか。例年仮設電源を用意されている場合は仮設電源の台数、容量をお教えいただけないでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
⑤-1 自家用電気工作物保安管理	
回答	
<p>現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。</p>	

質問 No.	35
質問事項	
<p>電気主任技術者の選任については保安法人へ再委託する事も検討させて頂きたいのですが、こちらについても提案可能との認識でよろしいでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
⑤-1 自家用電気工作物保安管理	
回答	
<p>ご認識のとおりです。</p>	

質問 No.	36
質問事項	
<p>「体育会館別保守点検対象設備機器及び年間点検回数」記載のパッケージ型空調機と「別覧」記載の機器で数量に乖離などがありますが、こちらは「別覧」を正と考えてよろしいでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
⑩-2 各館機械設備等一覧【2021】	
回答	
ご認識のとおりです。	

質問 No.	37
質問事項	
<p>佐島の丘温水プールの氷蓄熱ユニットおよびパッケージ型空調機室外機が別契約となっておりますが点検や保守、修繕などの取り扱いについて具体的にお教えいただけないでしょうか。(例：機械設備等保守点検業務のみ対象外とし「14 パッケージエアコン冷媒漏えい点検業務」や故障時の修繕などは指定管理者にて実施 一切の点検保守及び修繕について指定管理者業務対象外 等)</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
⑩-2 各館機械設備等一覧【2021】	
回答	
<p>指定管理者と東京都市サービス株式会社との委託契約となります。対象機器の定期点検や定期保守、修繕等は、すべて契約に含まれますが、対象機器を含めた施設全体の日常点検・管理は指定管理者の業務となります。</p>	

質問 No.	38
質問事項	
<p>現地調査より総合体育館に冷却塔の設置があるなど、現実の設置機器と「体育会館別保守点検対象設備機器及び年間点検回数」記載の機器とに乖離があるかと思われませんが、「体育会館別保守点検対象設備機器及び年間点検回数」記載の機器以外の点検は基本的には本指定管理者業務の対象外との認識でよろしかったでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
⑪-2 各館機械設備等一覧【2021】	
回答	
<p>基本的に、設置されている機器で対象外のものはありません。付随設備については記載を省略している場合があります。</p>	

質問 No.	39
質問事項	
<p>仕様書内の「4 点検回数 年1回」と別紙「体育会館別保守点検対象設備機器及び年間点検回数」の点検回数とに乖離がありますがどちらの回数を正としたら宜しいでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
⑬体育会館排風機保守点検業務	
回答	
<p>関係法令に基づき実施していただき、維持管理回数については多い方を推奨しています。</p>	

質問 No.	40
質問事項	
<p>「検知器使用点検 年1回（資格者による点検）」とありますが機器によっては有資格者による検知器使用点検が3年に1回でいいもの、必要がないものなどがあり、現仕様では過剰な部分があるため適宜点検回数を緩和してもよろしいでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
⑭PAC 冷媒漏えい点検仕様書	
回答	
<p>機器等の老朽化を考慮し、現指定管理者は年1回実施しています。市との協議のうえで適宜回数を緩和することも可能です。</p>	

質問 No.	41
質問事項	
<p>各施設の植栽に散水設備はありますでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
⑩-1 樹木植栽業務仕様書	
回答	
<p>以下のとおり水撒き用の蛇口があります。</p> <p>水道栓：メインアリーナ・南体育会館・佐島の丘温水プール</p> <p>散水栓：サブアリーナ・北体育会館・南体育会館・くりはま花の国プール・西体育会館</p>	

質問 No.	42
質問事項	
塵芥処理の種類、排出量、処分業者をお教えてください。	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
⑳産業廃棄物収集運搬業務	
回答	
2018年度実績 不燃 266 袋、容プラ 701 袋、カン・ビン・ペットボトル 25 袋です。 ※2019 年度以降は、大規模改修やコロナ対策による休館のため異常値となります。 処分業者は、現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。	

質問 No.	43
質問事項	
<p>現地調査より北体育館などでは全面打診による診断の必要がある可能性があります、本指定管理業務にて全面打診による診断の対象となる施設がありましたら対象施設をお教えいただけないでしょうか。</p> <p>また、各施設の当該診断業務の次回実施年度についてもお教えてください。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
21 特定建築物定期報告業務	
回答	
<p>全面打診は市が行います。</p> <p>令和 3 年度は、全面打診を行う予定はありません。</p>	

質問 No.	44
質問事項	
<p>全面打診による診断は市または指定管理者どちらの実施になりますでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
<p>21 特定建築物定期報告業務</p>	
回答	
<p>全面打診は市が行います。</p>	

質問 No.	45
質問事項	
<p>本指定管理業務の中で総合体育館及び北体育館以外の施設に関しましては、建築基準法 12 条及び官公法第 12 条第 1 項における政令に該当する施設はないとの認識でしたが総合体育館及び北体育館以外の施設に対しても防火設備定期報告業務の実施が必要との認識で宜しかったでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
<p>22 防火設備定期報告業務</p>	
回答	
<p>ご認識のとおりです。</p>	

質問 No.	46
質問事項	
<p>屋上点検に関しまして、各施設の屋上には 労働安全衛生規則第 519 条にある「囲い、手すり、覆い等」の設置があるとの認識で宜しいでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
23 屋上点検仕様書	
回答	
<p>設置が無い施設もあります。</p>	

質問 No.	47
質問事項	
<p>作業員の安全性が確保できない場合はドローンによる点検など代替案による点検実施に替えてもよろしいでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
23 屋上点検仕様書	
回答	
<p>協議の上で判断します。</p>	

質問 No.	48
質問事項	
<p>各点検仕様書に（例）と記載されておりますが、法定点検以外の箇所に関する点検回数、作業回数の増減提案や代替提案は可能でしょうか。また、現状は本仕様書に記載されている内容の業務が履行されているのでしょうか、もしくは、業務によっては現事業者の長年のノウハウからくる管理提案により仕様との乖離があるのでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
業務仕様書全般	
回答	
<p>協議の上で判断しますが、回数の削減は望ましくないと考えます。</p>	

質問 No.	49
質問事項	
<p>5 提出書類等</p> <p>(1) 申請に必要な書類</p> <p>オ 団体又はその代表者が申請資格の 欠格事由に該当しないことを証する書類</p> <p>ケ 管理実績、障害者雇用、所在地区分申告書（様式 5）</p> <p>コ 労働基準確認書類</p> <p>サ 障害者雇用確認書類</p> <p>以上の 4 つについては「※共同事業体名で申請する場合は構成する団体すべての資料を提出してください」と記載がございますが、</p> <p>イ 団体概要書</p> <p>ウ 役員氏名一覧</p> <p>エ 団体であることを証する書類</p> <p>キ 団体の経営状況を説明する書類</p> <p>ク 団体活動等を記載した書類</p> <p>についても必要という理解で宜しいでしょうか。</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 7 ページ	
回答	
<p>ご認識のとおり、「イ 団体概要書」「ウ 役員氏名一覧」「エ 団体であることを証する書類」「キ 団体の経営状況を説明する書類」「ク 団体活動等を記載した書類」についても共同事業体名で申請する場合は構成する団体すべての資料をご提出ください。</p>	

質問 No.	50
質問事項	
<p>5 提出書類等</p> <p>(1) 申請に必要な書類</p> <p>提出部数に関して、正本 1 部 副本 6 部の計 7 部</p> <p>イ・クに関しては 12 部提出とありますが、</p> <p>イ・クの部数に関して、副本 6 部とは別に 12 部必要でしょうか</p> <p>もしくは、ア～チまで閉じこんだ副本 6 部とイ・ク 6 部で計 12 部になるようにするというところでしょうか？</p>	
募集要項又は仕様書の該当ページ等	
募集要項 7 ページ	
回答	
イ・クに関しては、7 部とは別に 5 部をご提出ください。	

質問 No.	51
質問事項	
<p>ウ 役員等氏名一覧（様式 3）</p> <p>「※ 登記簿に記載されている役員全てを記載してください。」とございますが、登記簿上に記載が執行役員は記載の必要がないという理解でよろしいでしょうか。</p>	
募集要項 7 ページ	
回答	
ご認識のとおり、登記簿に記載されている役員をすべて記載してご提出ください。	

質問 No.	52
質問事項	
<p>エ団体であることを証する書類 法人の場合は登記簿謄本とありますが、提出するのは「現在事項全部証明書」で宜しいでしょうか。</p>	
募集要項 7 ページ	
回答	
<p>「履歴事項全部証明書」をご提出ください。</p>	

質問 No.	53
質問事項	
<p>オ 団体又はその代表者が申請資格の欠格の事由に該当しないことを証する書類 「(ア) 申請の前事業年度の法人市民税領収書の写し (法人事業者に限る)」とございますが、東京都に本社がある場合は法人都民税の領収書を提出するという理解でよろしいでしょうか。</p>	
募集要項 7 ページ	
回答	
<p>ご認識のとおり、「法人都民税の領収書の写し」をご提出ください。</p>	

質問 No.	54
質問事項	
<p>(イ) 申請の前事業年度の消費税納税証明書とございますが、令和 2 年度の国税の「その 1 消費税の納税証明書」を提出するという認識でよろしいでしょうか。</p>	
募集要項 7 ページ	
回答	
<p>消費税及び地方消費税について未納の税額のないことの証明書を御提出ください。</p>	

質問 No.	55
質問事項	
<p>キ 団体の経営状況を説明する書類 (ア) 法人税の確定申告を行っている団体 1) 「⑥ 損益計算書（販売費及び一般管理費明細書、製造原価明細書を含む）又は正味財産増減計算書」と「⑧ 附属明細書」とございますが、附属明細書の中に販売費および一般管理費明細書が入っており内容が重なっている場合は、両方ともに書類をご用意した方がよろしいでしょうか。 2) 製造原価明細書は売上原価明細書と同義という認識で問題ございませんでしょうか。</p>	
募集要項 8 ページ	
回答	
<p>1) 「⑥ 損益計算書（販売費及び一般管理費明細書、製造原価明細書を含む）又は正味財産増減計算書」に「⑧ 附属明細書」の内容がすべて含まれている場合は、「⑧ 附属明細書」の提出は不要ですが、「⑧ 附属明細書」を提出しない理由がわかる文書を添付してください。 2) ご認識のとおりです。</p>	

質問 No.	56
質問事項	
<p>キ 団体の経営状況を説明する書類 (ア) 法人税の確定申告を行っている団体 ⑨ 「財産目録又はこれらに相当する書類」とございますが、1974 年の商法の改正で財産目録の作成義務がなくなったため、弊社では作成しておりません。その際は提出の必要はないという理解で宜しいでしょうか。</p>	
募集要項 8 ページ	
回答	
<p>財産目録に相当する書類をご提出ください。</p>	

質問 No.	57
質問事項	
<p>キ 団体の経営状況を説明する書類 (ア) 法人税の確定申告を行っている団体 ⑩登記簿謄本（複写化可） エ団体であることを証する書類でも登記簿の提出がございますが、同様の内容の写しを用意するという理解で宜しいでしょうか。 また写しは正本であっても写しで良いとの理解でよいでしょうか。</p>	
募集要項 8 ページ	
回答	
<p>ご質問のとおり、法人の場合は団体であることを証する書類と、団体の経営状況を証明する書類として、それぞれ登記簿謄本を提出いただく必要があります。 なお、団体の経営状況を証明する書類としての登記簿謄本は、募集要項に記載のとおり、写しでも構いません。</p>	

質問 No.	58
質問事項	
<p>コ 労働基準確認書類 「労働保険概算保険料申告書の写し」とございますが、労働保険料の納付の猶予許可を受けている場合は、労働保険料等猶予申請書の写しの提出でよろしいでしょうか。</p>	
募集要項 8 ページ	
回答	
<p>ご質問の場合は、労働保険料等納付の猶予申請書及び納付の猶予許可通知書の写しをご提出ください。</p>	

質問 No.	59
質問事項	
<p>サ 障害者雇用確認書類（障害者雇用状況報告書の写し） 「※障害者雇用状況報告書の写しは、ハローワークの受領印が押印されているもの。」とございますが、電子申請の場合、オンライン申請完了の通知でも問題ございませんでしょうか。</p>	
募集要項 9 ページ	
回答	
<p>電子申請の場合は、報告が完了した事実及び報告内容（障害者雇用率や従業員数、障害者の雇用人数等）のわかる事業主控えをご提出ください。</p>	

質問 No.	60
質問事項	
<p>イ 本審査(ア)方法 「プレゼンテーション (9月上旬を予定)」とございますが、プレゼンテーションは資料の投影・配布は可能でしょうか。</p>	
募集要項 10 ページ	
回答	
可能です。	

質問 No.	61
質問事項	
<p>(3)「上記とは別に北体育会館及び佐島の丘温水プールにおいては、水中メガネ・水泳用帽子・軽食を販売してください。また、氷菓用自動販売機 1 台を北体育会館および佐島の丘温水プールに設置してください。」とございますが、「軽食」とは例えばパンや菓子類の自動販売機を導入すれば良いという認識でよろしいでしょうか。</p>	
募集要項 13 ページ	
回答	
ご認識のとおりです。	

質問 No.	62
質問事項	
<p>(1) 休館日 「大規模修繕に伴い競技場・小体育室・プール等が使用不能となった場合は、施設の一部若しくは全館において休館となります。その間の管理運営については、双方で協議します。」とございますが、次期指定管理期間中の大規模修繕の予定がございましたらお示してください。</p>	
募集要項 14 ページ	
回答	
<p>現時点で予定されている大規模修繕は、募集要項 25 その他（11）のとおりです。 その他については、単年度ごとに市議会の議決をもって予算成立がされるため、現時点では未定です。</p>	

質問 No.	63
質問事項	
<p>「施設において使用する物品の 130 万円未満の交換（部品購入）及び修繕は、指定管理者が行うこととし、交換又は修繕した後の所有権は市に帰属することとします。」とございますが、備品の買い替えの事案が発生した場合については、市が買い替えを実施するという認識でよろしいでしょうか。</p>	
募集要項 16 ページ	
回答	
<p>市の備品については、必要に応じて市が買い替えを行います。</p>	

質問 No.	64
質問事項	
<p>不可抗力について</p> <p>1) 新型コロナウイルスのような感染症も不可抗力という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2) 協議について、不可抗力の認定を協議するのではなく、あくまでも補償額を協議するという認識でよろしいでしょうか。</p>	
募集要項 17 ページ	
回答	
<p>1) 令和3年の現時点では、新型コロナウイルス感染症を不可抗力として捉えております。</p> <p>2) ご認識のとおり、協議は、その不可抗力によって生じる指定管理料の変更（休館等の状況により増減いずれの可能性もあります）や、それに伴う年度協定の変更が主な内容となります。</p>	

質問 No.	65
質問事項	
<p>「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」の改正（平成22年4月施行）に基づき、施設におけるエネルギー使用量について測定・記録し、市へ報告してください（年2回）。とございますが、直近3カ年の各体育会館の水道光熱費を施設毎にお示しください。</p>	
募集要項 19 ページ	
回答	
<p>別添（回答 65）をご覧ください。</p> <p>また、募集要項添付の「募集要項添付参考資料.pdf」もご参照ください。</p>	

質問 No.	66
質問事項	
<p>「総合、北、南、西の各体育会館の何れかを、国、県、市等各種選挙の際には開票所として使用します。」とございますが、直近3ヵ年の開票所として使用された実績をお示してください。</p>	
募集要項 21 ページ	
回答	
<p>以下のとおりです。</p> <p>平成31年4月7日神奈川県知事選挙、神奈川県議会選挙 開票所：メインアリーナ競技場</p> <p>平成31年4月21日横須賀市議会議員選挙 開票所：メインアリーナ競技場</p> <p>令和元年7月21日参議院選挙 開票所：メインアリーナ競技場</p> <p>令和3年6月27日横須賀市長選挙 開票所：サブアリーナ競技場</p>	

質問 No.	67
質問事項	
<p>「温水プールは、市立学校等の体育授業において、施設を優先的かつ全額減免で使用することがあります。」とございますが、</p> <p>1) 本施設を体育授業で使用した、施設毎の直近3ヵ年の実績（利用した学校・利用時期（●月●日～●月●日）・利用日数・利用時間帯・利用人数等）をお示しください。</p> <p>2) 市立中学校等の体育授業の利用における、指定管理者が対応する業務・費用負担について、施設毎の直近3カ年分の実績をお示しください。</p> <p>3) 収支計画書には、市立中学校等の体育授業で使われる影響を考慮せず積算するという認識でよろしいでしょうか。</p>	
募集要項 21 ページ	
回答	
<p>1) 直近3カ年の実績は下記のとおりです。</p> <p>令和2年度 実績なし</p> <p>令和元年度 佐島の丘温水プール 6/6～7/5 の間の12日間 内10日間は全コース貸し切り、13時～15時の使用です。 2日間は2コース、11時30分～12時40分の使用です。</p> <p>平成30年度 佐島の丘温水プール 6/5～9/27 の間の14日間 全コース貸し切り、13時～15時の使用です。</p> <p>2) 体育授業中のコースは監視のみ不要です。それ以外は通常業務です。また、体育授業利用による指定管理者の特段の費用負担はありません。</p> <p>3) 減免については「募集要項添付参考資料.pdf」を参考に、収支計画書の作成を行ってください。</p>	

質問 No.	68
質問事項	
<p>「南体育会館、西体育会館、くりはま花の国プールには無料専用駐車場が併設されています。総合体育会館、北体育会館、佐島の丘温水プールには専用駐車場がないため、隣接する運動公園等の有料駐車場を利用します。大規模な大会や行事を行う場合は、運動公園等の指定管理者と連絡を密にし、両者にて調整の場を設けて円滑な駐車場運営を心掛けてください。」とございますが、</p> <p>1) 大規模な大会や行事を開催した直近3ヵ年の実績をお示してください。</p> <p>2) 大規模な大会や行事が行われた際の現在の運用方法についてお示してください。</p>	
募集要項 21 ページ	
回答	
<p>1) ここでいう「大規模な大会や行事」とは、駐車場が満員となることが想定される大会や行事のことをいい、年間を通じ相当数開催されるため、具体的な実績をお示しすることはできません。</p> <p>2) 運動公園等の指定管理者側と連携を図りながらの運用になりますが、内容は現指定管理者との引継ぎの中で伝達する範疇であると考えます。</p>	

質問 No.	69
質問事項	
<p>「サブアリーナ及び花の国プールのレストランは行政財産目的外使用に係る市との契約であり、指定管理事業の対象外です。ただし、防火管理責任は当該施設の防火管理責任者が負うこととなります。また、レストラン運営に係る光熱水費は指定管理者の請求によりレストラン運営業者から支払われます。」とございますが、現状、レストラン利用者は駐車場料金が2時間無料となるサービスを実施していることを確認しています。この場合のレストラン事業者と現指定管理者との駐車場料金の精算方法をお示してください。</p>	
募集要項 21 ページ	
回答	
<p>メインアリーナ、サブアリーナの駐車場は、指定管理業務の対象外です。</p> <p>したがって、レストラン事業者と体育会館指定管理者との駐車場料金の清算はありません。</p>	

質問 No.	70
質問事項	
<p>「サブアリーナ内ともしびショップに、横須賀市障害者団体連絡協議会が飲料自動販売機 1 台を設置します。同自動販売機の販売手数料等は同連絡協議会の収入となります。なお、設置による電気料金は指定管理者の請求によりともしびショップから支払われます。」とございますが、他に同様な形態で自販機設置等を行っている団体はいないという認識で問題ございませんでしょうか。</p>	
募集要項 21 ページ	
回答	
ご認識のとおりです。	

質問 No.	71
質問事項	
<p>「佐島の丘温水プールの運営に必要な冷熱・温熱の調達を第三者に委託する場合、その委託先は「東京都市サービス株式会社」とします。」とございますが、「東京都市サービス株式会社」へ記載の業務を委託した場合の委託費についてお示しください。また、現指定管理者が「東京都市サービス株式会社」へ記載の業務を委託されている場合は、直近 3 カ年分の実績についてお示しください。</p>	
募集要項 21 ページ	
回答	
<p>1 年あたりの委託金額は、毎年同額で 10,656,000 円（税抜）です。 本委託業務は同プール開設時からの継続案件であり、第 5 期指定管理期間中も指定管理者が現事業者と契約を締結することとしています。</p>	

質問 No.	72
質問事項	
<p>花の国温水プールには、「障害者温水訓練室」がございますが、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 利用の条件や時間、予約方法など現在の運用方法をお示してください。 2) 利用時の現在の職員配置（監視員の配置等）についてお示してください。 3) その他運用面での留意事項についてお示してください。 	
募集要項別紙 1	
回答	
<ol style="list-style-type: none"> 1) 利用時間は午前 9 時から午後 4 時までです。身体障害者手帳、療育手帳等の手帳保持者もしくは病院の診断書をお持ちの方は窓口で登録のうえ利用可能となります。 2) 現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。 3) 内容は現指定管理者との引継ぎの中で伝達する範疇であると考えます。 	

質問 No.	73
質問事項	
<ol style="list-style-type: none"> 1) 正確な収支計画を策定するため、体育会館利用料収入・自主事業収入等、収入に係る全ての項目について、直近 3 カ年の施設ごとの実績をお示してください。 2) R 2 年度に改定された利用料金に換算して積算していると思いますが、改定前、改定後の利用料金をそれぞれお示してください。 	
募集要項 体育会館利用料	
回答	
<p>利用料収入は別添（回答 73-1）をご参照ください。</p> <p>自主事業収入、その他収入は、現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。</p> <p>改定前後の利用料金は別添（回答 73-2）をご参照ください。</p>	

質問 No.	74
質問事項	
<p>正確な収支計画を策定するため、人件費や消耗品費、その他費用等、支出項目全てにおいて、直近3ヵ年の施設ごとの実績をお示してください。</p>	
募集要項 体育会館の支出状況	
回答	
<p>現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。</p>	

質問 No.	75
質問事項	
<p>「体育会館利用料」・「体育会館支出状況」・「体育会館施設別減免額」について、すべて「税込額」という認識でよろしいでしょうか。</p>	
募集要項 施設別減免額	
回答	
<p>ご認識のとおりです。</p>	

質問 No.	76
質問事項	
<p>「競技場において個人使用ができる競技種目は、次に掲げるものとする。」の実施競技については、現状の利用実態に合わせて現指定管理者が選定したという認識でよろしいでしょうか。</p>	
仕様書 16 ページ	
回答	
<p>市と協議の上で、指定管理者が選定しています。</p>	

質問 No.	77
質問事項	
<p>費用削減提案の検討のため、電力供給の月別使用量及び料金・契約電力量・電力会社をご教示ください。</p>	
その他	
回答	
<p>月別使用量については、別添（回答 77）をご参照ください。なお、月ごとの支払いではないため、月別料金は算出できません。</p> <p>現指定管理者の契約電力量は 500kw 未満です。</p> <p>電力会社については、現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。</p>	

質問 No.	78
質問事項	
<p>1) 現指定管理者に帰属する備品を全てお示してください。また、リースで調達している場合、引継ぎの可否と月額リース料をお示してください。</p> <p>2) 引継ぎ不可となった場合は、その撤去費用については、現指定管理者が負担するという認識でよろしいでしょうか。</p>	
その他	
回答	
<p>1) 現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。</p> <p>2) 新指定管理者に指名後の引継ぎの際に、現指定管理者と協議を行い決めてください。</p>	

質問 No.	79
質問事項	
<p>現在、ポイントシステム（ポイントカード）が導入されておりますが、</p> <p>1) 現指定管理者独自の事業（自主事業）という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2) 現指定管理者独自の事業（自主事業）の場合、引き継ぎをしなくても良いという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>ポイントシステム（ポイントカード）を引き継がなくてはならない場合、現在のポイントシステム（ポイントカード）の運用に必要なシステム、備品等は全て現指定管理者から引き継ぐことができるという認識でよろしいでしょうか。</p>	
その他	
回答	
<p>1) 現指定管理者の事業です。</p> <p>2) ご認識のとおりです。</p> <p>現行のポイントカードシステムの運用継続は、新指定管理者に指名後の引継ぎの際に、現指定管理者と協議を行ってください。</p>	

質問 No.	80
質問事項	
<p>10 管理基準 (4)業務一括委託の禁止 の中に「業務の効率性等を考慮し、業務の一部を第三者に委託することが出来ますが、その場合は、あらかじめ市の承諾を受ける。」とありますが、設備点検等を専門業者に委託する場合も同様の解釈でしょうか。</p>	
募集要項 14 ページ	
回答	
<p>同様の解釈で、市の承諾が必要です。</p>	

質問 No.	81
質問事項	
<p>12 利用料金 指定管理者募集要項には記載ありませんが、各施設の利用券売機に「施設利用減免」の項目がありましたが、対象をどの様になりますか。</p> <p>25 その他 (7) 「温水プールは、市立小学校等の体育授業において、施設を優先的かつ全額減免で使用することがある。</p> <p>減免分の利用料収入について、市からの使用料支払いはありますか。又、利用件数・人数報告の際、件数・人数に含まれるのでしょうか。</p>	
募集要項 15 ページ、21 ページ	
回答	
<p>利用券売機の「施設利用減免」対象者は身体障害者手帳や療育手帳等の手帳保持者及び1名の介助者です。</p> <p>募集要項 25-(7) について、減免分の市からの使用料支払いはありません。</p> <p>募集要項別添資料の体育会館使用状況は、減免分の件数・人数を含みます。</p>	

質問 No.	82
質問事項	
<p>25 その他 (1) 自主事業 の募集活動において、外部への販促ツールを作成する場合、事前に市からの監修を受けるようになりますか。</p> <p>又、市民スポーツ教室に記載されている各種教室は、自主事業・市主催事業のどちらでしょうか。市主催事業の場合、利用料は市から支払いはありますか。</p>	
募集要項 20 ページ	
回答	
<p>自主事業は、募集要項 25 その他 (1) にあるとおり、あらかじめ市の承認が必要となります。その際、大枠の内容について確認する可能性はありますが、基本的に自主事業は指定管理者の責任をもって実施するものとお考え下さい。</p> <p>市民スポーツ教室は、市主催事業として開催しています。</p> <p>市からの利用料金支払いはなく、全額減免の扱いとしています。</p>	

質問 No.	83
質問事項	
<p>現指定管理者の事業報告書・収支報告書等の開示をお願いします。</p> <p>自主事業や市民スポーツ教室ガイドに記載されている各種教室の、内容・収支等の資料開示もお願い致します。</p>	
回答	
<p>現指定管理者の事業報告書、収支報告書（自主事業に関すること含む）については、報告書内に個人情報や法人情報、ノウハウや経理に関する情報が多く含まれていることから当選考の中での公開はしておりません。</p> <p>市民スポーツ教室については市の事業であり、指定管理者の管理外の範疇のため、当選考の中での公開はいたしません。</p>	

質問 No.	84
質問事項	
<p>基礎項目評価に所在地区分とあり、それ以外からの区分だと市内業者に対して配点0となります。この選考基準は、公募という指定管理者制度の公平性、透明性を欠く内容では有りませんか。弊社は横須賀市への貢献の一環として、業務の一部を委託する予定で、その委託先は全て横須賀市の業者様に依頼することを前提に考えております。その辺りの加点などは考慮されるのでしょうか。</p>	
回答	
<p>募集要項 11 ページ、2 提案評価内に、評価にあたっての各項目の基準について記載がありますのでそちらをご参照ください。</p>	

質問 No.	85
質問事項	
<p>指定管理者は・・・納税義務を負う場合があります。と記載されていますが、<u>負う場合の条件等</u>を教えてください。</p>	
募集要項 15 ページ	
回答	
<p>納税義務の対象となるか否かについては、各事業者で国税庁等ホームページなどをもとにお調べください。</p>	

質問 No.	86
質問事項	
<p>事業計画書で要求されている各項目（１）、（２）・・・に対する提案のボリューム、ページ数等の制限（例えば、項目毎に A4 一枚まで等）はありますか。また、書式としては、図表などを加えた表現でも宜しいか。</p>	
募集要項 15 ページ	
回答	
<p>制限はありません。ただし、常識の範囲内をお願いいたします。 必要に応じて図表等による表現を加えても結構です。</p>	

質問 No.	87
質問事項	
<p>現在働いている方たちの継続雇用は、どの程度可能でしょうか。（障害者雇用含む）また、現在行われている各種スポーツ教室のインストラクターや指導者などは引き続き継続して雇用することは可能でしょうか。</p>	
募集要項 15 ページ	
回答	
<p>現指定管理者の雇用関係に大きく係わる事項のため、市の立場からお答えすることはできません。 新指定管理者指名後の引継ぎの際に、現指定管理者と協議を行ってください。</p>	

質問 No.	88
質問事項	
<p>現在各プール施設で行われている水泳教室ですが、施設毎の登録されている生徒数は何人でしょうか、ご開示下さい。</p> <p>また、これらは自主事業と思われませんが、もしそうであればそれによる収支に加えてある余剰金を過去3年分ご開示下さい。</p>	
募集要項 15 ページ	
回答	
<p>現指定管理者のノウハウにかかる内容のため公表できません。</p>	

質問 No.	89
質問事項	
<p>4施設ある温水プールのいずれかで現在、日本水泳連盟公認プールはありますか。</p> <p>また、ない場合は申請手続きが可能でしょうか。又、可能な設備の条件が整っているのでしょうか。</p>	
仕様書 12 ページ、13 ページ	
回答	
<p>ありません。公認基準を満たしておりません。</p>	

質問 No.	90
質問事項	
くりはま花の国プール内、障がい者温水訓練室の運営についてどのようなプログラムを実施されていますか、監視のみの実施になりますか	
仕様書 12 ページ	
回答	
プログラムは実施していません。受付、監視等の運営業務です。	

質問 No.	91
質問事項	
くりはま花の国プール内、園芸研修室の管理はどのような範囲で指定管理者の業務となりますでしょうか	
仕様書 12 ページ	
回答	
現状、植物の管理は地域の方にボランティアで行っていただいています。 指定管理者の業務内容としては、現指定管理者との引継ぎの中で伝達する範疇であると考えます。	

質問 No.	92
質問事項	
<p>「管理施設等の修繕について、1 件につき 130 万円未満のものは指定管理者が行う。」とありますが、責任分担の「施設・設備・備品等の損傷」で、経年劣化によるもので極めて小規模なものは指定管理者となっていますが、130 万円を目安として良いのでしょうか。</p>	
募集要項 16 ページ	
回答	
<p>ご認識のとおり、経年劣化による修繕の場合、130 万円が責任分担の目安となります。</p>	